

教育課題について

1 特別支援教育【別添資料 1～4 ページ】

- ・特別支援教育課程編成・実施支援
- ・障害を有する幼児児童生徒に対する就学支援推進
- ・特別支援教育コーディネーター養成・向上研修の実施
- ・特別支援教育における学習指導・生活指導補助 多忙化解消
(支援員・補助員・介助員の配置)
- ・医療スタッフ等による学習指導・生活指導 多忙化解消
(看護師の配置やOT・PT・ST等の派遣)
- ・専門家チーム・巡回相談員の派遣
- ・特別支援教育実践研究協力校における実践
- ・特別支援教育中高連携推進

2 学力向上【別添資料 5～7 ページ】

- ・小学校高学年教科担任制の実施 多忙化解消
- ・小学校理科学習の充実 多忙化解消
- ・少人数指導の実施 多忙化解消
- ・中1 数学少人数指導の実施 多忙化解消
- ・教科指導エキスパートの派遣 多忙化解消
- ・学力サポートコーディネーターの派遣 多忙化解消

3 不登校対策【別添資料 8～10 ページ】

- ・スクールカウンセラーの配置 多忙化解消
- ・スクールソーシャルワーカーの活用 多忙化解消
- ・さわやか相談員等の配置 多忙化解消
- ・不登校児童生徒等に対する適応指導の充実
- ・不登校児童生徒等のサポート体制の充実

4 教職員の多忙化解消の推進（上記以外）【別添資料 11～12 ページ】

- ・部活動外部指導者の派遣 多忙化解消
- ・小1 生活・学習サポーターの配置 多忙化解消
- ・校務支援システム導入 多忙化解消
- ・学校給食費公会計化推進 多忙化解消

※「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書(平成 28 年度実績)」より、関連施策として上記の各施策の概要を別添資料として抜粋



特別支援教育課程編成・実施支援

決算額

—

担当課：特別支援教育課

円

■事業の目的

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級・通級指導教室における適切な教育課程の編成・実施及び指導内容・方法の改善を図る。

■事業概要

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級の児童生徒の実態に即した教育課程を編成・実施するとともに、指導内容・方法の改善に努める。

■平成33年度までの評価指標

アウトプット

特別支援学級に在籍する児童生徒のうち個別の教育支援計画を作成している児童生徒の割合

小学校：H29…80%，H30…85%，H31…90%，
H32…95%，H33…100%
中学校：H29…75%，H30…80%，H31…88%，
H32…95%，H33…100%

■実績

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
小学校	76.0%					
中学校	70.4%					

■平成28年度の実施状況

各種研修、会議において、個別の教育支援計画の作成と活用について、教職員に対して周知を図った。

■評価

特別支援学級に在籍する児童生徒のうち個別の教育支援計画を作成している児童生徒の割合を、年度末に小学校70%、中学校60%とすることを目標としていたが、校長会や教員の研修の機会などに個別の教育支援計画作成の重要性について説明する等の取り組みにより、これを上回る成果となった。

■今後の展開・改善策

教育課程の編成や実施が適切に行われるよう、引き続き教育課程の管理を確実に行うとともに、学校訪問や教職員への周知を継続し、学校に対しての指導・助言を継続して行う。



障害を有する幼児児童生徒に対する就学支援推進

決算額

1,802,286

担当課：特別支援教育課

円

■事業の目的

子ども一人ひとりに合った適切な学びの場を、保護者とともに考え、決定していく。

■事業概要

- ・仙台市就学支援委員会の開催
- ・障害のある新就学児の教育相談会の実施

■評価指標及び実績

例年実施

H26	H27	H28	H29	H30	H31
就学支援推進 支援件数					
785件	796件	821件			

■平成28年度の実施状況

- ・説明会の円滑な運営のため、全市立小中学校の担当者向けに校内就学支援事務説明会を1回実施した。
- ・就学支援委員会を6回（このほかに通級部会を3回）実施した。
- ・就学支援委員会専門員会を1回実施した。
- ・障害のある新就学児の教育相談会を4日間実施した。

■評価

・校内就学支援事務説明会の実施により、各学校の教育相談機能を高めることができた。
・就学支援委員会の結果に基づき、保護者の希望を十分に尊重して就学支援を行ったことにより、児童生徒の実態に即した就学先を決定することができた。

■今後の展開・改善策

引き続き、校内就学支援事務説明会、就学支援委員会、就学支援委員会専門員会、障害のある新就学児の教育相談会を実施することにより、障害のある児童生徒のための適切な学びの場の決定に努めていく。

学校教育 ミッション6：多様なニーズに対応した教育の充実
6-1-4 施策1 特別支援教育の充実



特別支援教育コーディネーター養成・向上研修の実施

決算額

137,123

担当課：特別支援教育課

円

■事業の目的

「特別支援教育コーディネーター」として必要な基礎的知識を習得し、校内で特別支援教育を推進していく人材の資質向上を図る。

■事業概要

特別支援教育コーディネーター養成研修は平成16年度から実施し、これまでに1,576名が受講。

■平成33年度までの評価指標

アウトプット

累計養成研修既受講教員数：

H29…1,765人、H30…1,855人、H31…1,945人、
H32…2,035人、H33…2,125人

■実績

H28	H29	H30	H31	H32	H33
1,675名					

■平成28年度の実施状況

- ・特別支援教育コーディネーター養成研修を5回実施した。
- ・累計1,675人の特別支援教育コーディネーターを養成した。

■評価

- ・特別支援教育コーディネーター養成研修を年間5回にわたって実施し、新規に99名を養成したことにより、特別支援教育コーディネーター研修既受講者が増え、各学校の特別支援教育体制の充実につながっている。
- ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会を2回実施し、市立幼稚園・学校の特別支援教育コーディネーター同士の研修・情報交換等を実施したことにより、地域ごとの特別支援教育体制が充実した。

■今後の展開・改善策

- ・今後、教員の世代交代が進むことが予想されることから、毎年90人程度の特別支援教育コーディネーターを新規に養成していく。
- ・「コーディネーター地区別連絡協議会」での相互の情報交換会や研修会を活性化し、各校の優れた実践や他地区の連絡協議会機会の取り組み等、必要な情報提供をすることにより、特別支援教育コーディネーターのさらなる資質向上を図る。

学校教育 ミッション6：多様なニーズに対応した教育の充実
6-1-5 施策1 特別支援教育の充実



特別支援教育における学習指導・生活指導補助

(特別支援学級指導支援員・特別支援教育指導補助員・介助員の配置)

決算額

309,247,416

担当課：特別支援教育課

円

■事業の目的

特別支援学級や通常の学級における、学習や生活場面での学級担任の個別的な取り組みを補助する。

■事業概要

対象

- ・特別支援学級支援員：在籍児童生徒数が多く指導が困難になっている特別支援学級等
- ・特別支援教育指導補助員：通常の学級に在籍する発達障害児等
- ・特別支援教育介助員：通常の学級に在籍する肢体不自由児

■評価指標及び実績

例年実施

H26	H27	H28	H29	H30	H31
特別支援教育における学習指導・生活指導補助					
配置数					
補助員163名／支援員71名	補助員157名／支援員69名	補助員162名／支援員73名／介助員3名			

■平成28年度の実施状況

特別支援学級指導支援員、特別支援教育指導補助員、特別支援教育介助員を学校や児童生徒の状況に応じて配置するとともに、それぞれの専門研修、配置学級担任研修を実施し、補助員等の効果的な活用を図った。

■評価

- ・特別支援学級指導支援員等を配置したことにより、通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習も効果的に行われ、児童生徒一人ひとりに適切な指導ができるようになった。また、学級担任等が児童生徒一人ひとりの状況をより詳細に把握し、適切に対応できるようになった。
- ・適切な指導により、障害のある児童生徒が安定した学校生活を送れるようになり、その効果が学級のみならず学校全体に波及してきている。

■今後の展開・改善策

- ・障害があり、特別な配慮が必要な児童生徒数は今後も増加が見込まれ、また、特別支援学級指導支援員・特別支援教育指導補助員・特別支援教育介助員は、学校現場で大きな効果をあげていることから、適切で効果的な配置を継続して実施する。
- ・人材確保については、求人を早期から開始し、必要な人員を確保できるように努める。



医療スタッフ等による学習指導・生活指導 (看護師の配置やOT・PT・ST等の派遣)

決算額

48,261,112

円

担当課：特別支援教育課

■事業の目的

専門の資格を有する職員を学校に配置・派遣し、医療的ケアを実施したり、学級担任に指導助言をしたりすることにより、障害のある児童生徒一人ひとりに対する教育の充実を図る。

■平成33年度までの評価指標

アウトプット

派遣件数：

OT：H29…15件、H30…18件、H31…22件、H32…26件、H33…30件

PT：H29…18件、H30…21件、H31…24件、H32…27件、H33…30件

ST：H29…23件、H30…25件、H31…27件、H32…29件、H33…30件

■平成28年度の実施状況

・OT,PT,STを鶴谷特別支援学校に配置し、市立小中学校に派遣した。
・派遣件数は、OT12件、PT15件、ST21件となっている。

■評価

・看護師の配置により、医療的ケアの必要な児童生徒の学校生活や学習を支援することができている。
・巡回指導医による訪問指導により、学校での医療的ケアの理解が深まり、指導に生かすことができている。
・要望があった学校に対してはすべてOT,PT,STを派遣することができ、障害のある児童生徒の指導に関して、学級担任等に適切な支援をすることができている。

■今後の展開・改善策

・ニーズが多様化していることや障害の重い児童生徒が増加していることなどから、さらに適切な対応を進めるための組織の在り方等について検討を行う。
・OT,PT,STの派遣については、申請手続きの見直しなどの工夫をすることにより、事業のさらなる活用の拡大を図る。

■事業概要

・看護師：医療的ケアを必要とする児童生徒の、学校における学習及び宿泊学習を支援。
・OT(作業療法士),PT(理学療法士)：肢体不自由のある幼児・児童生徒への担任等の取組に対して指導助言。
・ST(言語聴覚士)：自立活動の時間(コミュニケーション区分)における担任等の指導に対して指導助言。

■実績

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
OT 12件 PT 15件 ST 21件						



専門家チーム・巡回相談員の派遣

決算額

158,000

円

担当課：教育相談課・特別支援教育課

■事業の目的

発達障害の児童生徒について助言を求めている学校に対し、望ましい教育の在り方について専門的立場から検討し、助言する。

■評価指標及び実績

例年実施

H26	H27	H28	H29	H30	H31
専門家チーム・巡回相談員の派遣					
派遣回数／対応人数					
125回／164名	126回／181名	136回／202名			

■平成28年度の実施状況

・巡回相談のほか、派遣専門家チーム検討会を8校で実施した。
・専門家チームの検討会や巡回相談を実施後、必要に応じて指導主事による学校訪問などフォローアップを実施した。

■評価

各学校において、積極的に専門家チームや巡回相談委員が活用され、専門家からの助言を踏まえた児童生徒の実態把握やそれに基づく適切な支援・配慮が行われており、学校支援体制の充実につながっている。

■今後の展開・改善策

引き続き、各学校からの要請に基づき、適切な助言を行うことにより、学校支援体制の充実化を図っていく。



特別支援教育実践研究協力校における実践

決算額

1,118,238

担当課：特別支援教育課

円

■事業の目的

認定校各校の特色を生かした、特別支援教育体制の整備・充実、指導内容・方法、理解啓発等に関する実践的な取組を支援する。

■事業概要

平成28年度末までの実績
認定校(園) 幼稚園1園, 小学校95校, 中学校35校, 中等教育学校及び高等学校 全校, 特別支援学校1校

■平成33年度までの評価指標

アウトプット

既認定校の割合

小学校：

H29…87%, H30…89%, H31…91%, H32…93%, H33…95%

中学校：

H29…60%, H30…63%, H31…65%, H32…68%, H33…71%

■実績

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
20校						

■平成28年度の実施状況

- ・平成28年末現在既認定校・・・小学校94校(78.3%), 中学校36校(57.1%)
- ・特別支援教育実践研究協力校報告会の開催及び報告書の発行・配付により, 成果を市立学校・幼稚園に普及させた。

■評価

- ・平成28年度の認定校20校のうち, 初めて認定を受けた学校は14校で, 既認定校の割合が向上している。
- ・初めて認定を受けた学校では, 特別支援教育に関する実践的研究の取り組みが行われた。
- ・通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒への具体的な支援方法や様々な授業実践例を, 実践研究協力校の報告会での発表や報告書に示したことで, 研究校以外の市立学校及び幼稚園教員への周知・啓発につながった。また, 有識者の講演により, 通常の学級における合理的配慮について理解を深めることができた。

■今後の展開・改善策

全ての学校が特別支援教育実践協力校として認定を受け, 校内支援体制の充実を図ることを目指しており, 引き続き, これまで認定していない学校を中心に毎年度20校を認定し, 特別支援教育に関する実践研究を推進する。



特別支援教育中高連携推進

決算額

—

担当課：特別支援教育課

円

■事業の目的

中学校から高等学校への進学に当たり, 適切な支援につなげるための学校間連携システムを構築する。

■事業概要

「中高連携サポートシート」を活用し, 中学校から高等学校への進学に当たり, 適切な支援につながるための引き継ぎを行う。

■平成33年度までの評価指標

アウトプット

発達障害がある中学3年生のうち, サポートシートを活用する件数

H29…42件, H30…50件, H31…58件,

H32…66件, H33…74件

■実績

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
34件						

■平成28年度の実施状況

中高連携サポートシートは, これまで仙台市立高等学校のみを対象にしていたが, 平成28年度から宮城県立高校と私立高校にも対象を拡大した。

■評価

中高連携サポートシートの活用対象を拡大したことにより, 平成28年度の活用件数は4件から16件に増加し, 障害のある生徒の進学を円滑に行うシステムをより充実させることができた。

■今後の展開・改善策

中高連携サポートシートの活用について, 市立中学校へ効果的に周知することにより, さらなる活用の拡大を図り, 障害のある生徒に関する中高の引継ぎを円滑に行う体制を強化していく。

学校教育 ミッション3：確かな学力の育成
3-1-5 施策1 幼児期からの切れ目のない教育の推進



小学校高学年教科担任制の実施

担当課：学びの連携推進室

決算額

35,915,175

円

■ 事業の目的
 小学校高学年教科担任制の実施により、確かな学力を育むとともに、中学校の学習との連続性を持たせる。

■ 事業概要
 小学校に非常勤講師を配置し、対象教科を社会、算数、理科の中から1教科、全教科を合わせて3教科以上で教科担任制を実施する。

■ 実績

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
小6	67.1%					
中1	65.0%					

■ 平成33年度までの評価指標 アウトカム
標準学力検査における「理科」の市平均正答率：70%以上

■ 平成28年度の実施状況
 ・小学校高学年教科担任制を小学校13校（配置2年目9校、1年目4校）で実施した。
 ・成果と課題について、市内小中学校に実践報告書を配布し、実践発表会を実施した。

■ 評価
 ・教科担任の専門性を生かした指導と教材研究の充実により、児童の学習意欲の向上、基礎学力の定着、中学校への円滑な移行につながっている。
 ・指導面においても、1つの学級に複数の教員が関わるため、児童の個性の伸長や問題行動等の早期発見・早期対応につながるなどの効果がある。
 ・全校を対象とした研修会の開催や実践報告書の配布等により、非常勤講師を配置しない学校においても教科担任制の取り組みが広がっている。

■ 今後の展開・改善策
 引き続き、非常勤講師の配置による小学校高学年教科担任制の継続実施を図るとともに、研修会の開催や実践報告書の配布等により、実施体制、時間割の組み方、学年経営の進め方などを全小学校で共有化し、実施校の拡大を図っていく。

学校教育 ミッション3：確かな学力の育成
3-2-5 施策2 基礎的知識の定着・応用力の育成・学習意欲の向上を図る取り組みの推進



小学校理科学習の充実

担当課：教育センター

決算額

6,818,998

円

■ 事業の目的
 理科学習アシスタントを配置し、児童の観察・実験の充実を図る。教員に対する研修の充実、OJTサポート訪問・来所訪問などの支援の充実、情報発信を通して指導力向上を図る。

■ 事業概要
 ・小学校理科学習アシスタント事業の実施
 ・理科指導に係る研修の充実
 ・来所サポート、サポート訪問の実施

■ 実績

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
研修会受講者数	150名					

■ 平成33年度までの評価指標 アウトプット
研修会受講者数：160名（延べ750名）

■ 平成28年度の実施状況
 ・小学校での理科の授業の際に理科学習アシスタントを配置し、観察・実験に係る支援等を実施した。市内80校に45人のアシスタントを配置し、延べ4,188時間の支援を実施した。
 ・理科指導に係る研修の充実については、指導の難しい単元について実習中心の内容を14種類実施した。内容を学年毎に細分化し、放課後の研修の時間帯を工夫したことにより、延べ150名が受講した。
 ・来所サポート、サポート訪問については、メダカやモンシロチョウのタマゴの配布や実験器具の貸し出し、授業に関する助言等を実施した。特に生物に係わる要望が多く、延べ106件のサポートを実施した。

■ 評価
 ・理科学習アシスタントを配置し、理科の授業での観察・実験に係る支援等を行うことで、教員がより質の高い授業を行える環境づくりができた。
 ・研修会の内容を細分化し時間帯も工夫するなど、研修内容の充実化を図ったことにより、一定の受講者数を確保することができた。
 ・教員が直接指導主事に相談できる「来所サポート」の実施により、支援に関する問い合わせも増加している。

■ 今後の展開・改善策
 新学習指導要領のポイントを踏まえた授業改善を実施するなど、研修内容の充実や教員向け資料の充実化を図っていく。

	<h2>少人数指導の実施</h2>	決算額 102,427,028
	担当課：教職員課	円

■事業の目的

小学校低学年において、一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かい指導を行うことにより、児童の学習意欲を高め、基礎的な知識・技能の習得と応用力の向上を図る。

■事業概要

主に小学校1・2年生において、1学級あたりの児童数が33~35名の学校に非常勤講師を配置し、個別指導等を実施する。また小学校3年生についても、非常勤講師の配置を進める。

■評価指標及び実績

例年実施

H26	H27	H28	H29	H30	H31
非常勤講師の配置による少人数指導の実施					
非常勤講師配置数					
39名	47名	44名			

■平成28年度の実施状況

・小学校では算数を中心に、習熟度別指導、課題別指導、個別指導を行うなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かい指導を行った。
 ・小学校1・2年生における少人数指導のための市費による非常勤講師のほか、学級編制の基準が35人から40人となる小学3年生においても同様に、学級数減となる学校等を対象として非常勤講師を配置した。

■評価

・複数の教員での指導により、より多面的・多角的に児童を指導できること、基礎・基本の定着などの学力向上が見られることなど、一定の成果を上げている。
 ・平成25年度までの小学校1・2年生に加え、平成26年度から、学級数が減となる3年生学級にも非常勤講師の配置を拡充しており、グループ別や個に応じた指導など、指導体制の整備に有効であるという意見が全配置校から寄せられている。

■今後の展開・改善策

少人数指導を進めていくうえで、「習熟度別による少人数指導は、単元のまとめ部分で児童の実態に即した指導ができる効果が期待できる」など、より効果的な指導のあり方について研究を進めていくとともに、現状把握と効果検証に努め、配置校の拡充を検討していく。

	<h2>中1数学少人数指導の実施</h2>	決算額 63,443,127
	担当課：学びの連携推進室	円

■事業の目的

中学校1年生の数学の理解力の格差解消のため、非常勤講師を配置することによりきめ細かい指導を行う。

■事業概要

学習内容が論理的かつ抽象的で理解に差が生じる傾向がある中1数学に対応し、非常勤講師等の配置により、少人数によるきめ細かい指導を行う。

■平成33年度までの評価指標

アウトカム

非常勤講師配置校の標準学力検査における中2の
 目標値と同等以上の児童生徒の割合：65%

■実績

H28	H29	H30	H31	H32	H33
61.3%					

■平成28年度の実施状況

同一中学校区の小学校6年生の標準学力検査の算数と、中学校1・2年生の数学の結果を分析し、分析結果を踏まえて、市内23中学校に非常勤講師を配置した。

■評価

標準学力検査における目標値と同等以上の生徒の割合について市全体とを比較すると、非常勤講師を配置した学校のほうが伸び率が高く、きめ細かい指導の成果が表れている。

■今後の展開・改善策

小学校6年生時と中学校1年生時の標準学力検査の結果を分析するなど、より効果的な非常勤講師の配置を検討し、きめ細かい指導を進めていく。



教科指導エキスパートの派遣

決算額

4,094,181

担当課：学びの連携推進室

円

■ 事業の目的

教科指導エキスパートによる授業補助や指導・助言を行うことにより、若手教員の授業力と教員としての資質の向上を図る。

■ 事業概要

教科指導に優れた校長・教員OBによる「教科指導エキスパート」を学校に派遣し、若手教員等を対象に一定期間チーム・ティーチング等による授業補助を行いながら、授業づくりや教科指導、学級経営等について指導・助言を実施する。

■ 平成33年度までの評価指標

アウトプット

派遣校数

小学校：18校

中学校：1校

幼稚園：1園

小学校
中学校
幼稚園

■ 実績

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
小学校	18校					
中学校	1校					
幼稚園	1園					

■ 平成28年度の実施状況

・教科指導エキスパート15名を小学校18校、中学校1校と幼稚園1園へ派遣した。
・平成28年4月から平成29年2月までの期間において、各校の若手教員(概ね教職経験5年以内)に対し、述べ3,356時間の指導を行った。

■ 評価

・豊富な経験と専門知識を持ったエキスパートの指導により、教科指導、児童理解、教師としての心構え等、若手教員が抱える課題克服に資することができた。
・今後、再任用や再就職等により、学校に派遣する教員OB数が不足するものと予測され、適任者の確保が課題となる。

■ 今後の展開・方向性

・引き続き、20名程度を派遣し、教職経験3年前後の若手教員の教科指導、学級経営、生徒指導上の課題改善や指導力向上を図る。
・教科指導エキスパートの人材確保については、これまでの実施希望校の校長による推薦以外の方法も検討していく必要がある。



学カサポートコーディネーターの派遣

決算額

—

担当課：学びの連携推進室

円

■ 事業の目的

学力向上に向けて授業改善に重点的に取り組む小・中学校に対し、学カサポートコーディネーターを派遣し、授業の質の維持・向上を図る。

■ 事業概要

教科指導に優れた校長・教員OBによる「学カサポートコーディネーター」が教科の授業改善に重点的に取り組む学校を定期的に訪問し、授業や校内研修に関わりながら、授業改善に向けた指導・支援を行う。

■ 平成33年度までの評価指標

アウトプット

派遣校数

小学校：40校

中学校：20校

小学校
中学校

■ 実績

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
小学校	27校					
中学校	13校					

■ 平成28年度の実施状況

・学校から要請のあった教科において、学校の希望に柔軟に対応しながら、学校全体、教科部、学年部、個人に対して、半年間継続して週1日または2日間、TT(チーム・ティーチング)指導や参観、教材研究等による指導・支援を行った。
・校内研修会での提案授業づくりに向けた支援及び講話、授業研究会での指導助言を行った。

■ 評価

・教員の教科指導力向上を図ることで、児童生徒の学習意欲・学力の向上につながった。
・派遣校の実情に柔軟に対応でき、学校全体の研修意欲が高まった。

■ 今後の展開・方向性

学校全体としての研修意欲や教科指導力が高まり、児童生徒の理解や意欲にも変化が表れてきたことから、その成果を全校に周知し、活用校を増やしていく。

学校教育 ミッション1：豊かな心の育成

1-1-2 施策1 いじめ防止・自死予防・不登校対策の推進



スクールカウンセラーの配置

決算額

108,657,576

円

拡充

担当課：教育相談課

■事業の目的

専門的知識と経験を有するカウンセラーを学校に配置し、いじめ・不登校等に関する児童生徒の教育相談活動を行う。

■事業概要

各学校にスクールカウンセラーとして臨床心理士等の教育相談の専門的知識や技能を有する人材を配置し、児童生徒及び保護者へのカウンセリングや教員への助言等を行うことにより、心の問題の解決を図る。

■評価指標及び実績

例年実施

H26	H27	H28	H29	H30	H31
スクールカウンセラーによる教育相談活動					
相談件数					
48,312件	47,184件	46,103件			

■平成28年度の実施状況

- 配置校数を増加し、全市立学校(小学校121校、中学校等65校、高等学校4校、特別支援学校1校)に計70名のスクールカウンセラー(SC)を配置し、問題行動の未然防止を図るとともに、課題の早期発見と早期対応にあたった。
- 拠点校方式(1人のSCが中学校を拠点として校区内の小学校も担当する配置形態)を4ブロックで実施し、小中連携による相談体制の確立を図った。

■評価

- 心の専門家として、児童生徒及びその保護者を対象とした面談や、教員へのコンサルテーションなどを適切に実施することができた。
- 津波被災校に対して重点的な配置日数を確保することで、震災に伴う児童生徒の心のケアを効果的に進めることができた。

■今後の展開・改善策

- いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けて、全市立学校での教育相談体制の充実を図っていく。
- 引き続き、津波被災校への重点的な配置日数の確保に努めていく。
- 小中連携の観点からも、中学校区に同一のスクールカウンセラーを配置する拠点校方式を拡充していく。

学校教育 ミッション1：豊かな心の育成

1-1-3 施策1 いじめ防止・自死予防・不登校対策の推進



スクールソーシャルワーカーの活用

決算額

14,752,319

円

拡充

担当課：教育相談課

■事業の目的

スクールソーシャルワーカーが学校からの相談に対応することで、学校の教育相談体制の充実を図り、不登校や引きこもり、暴力行為、児童虐待、いじめ等生徒指導上の課題の解決を図る。

■事業概要

教育委員会事務局にスクールソーシャルワーカーを配置し、電話相談業務に当たるとともに、学校の要請による派遣等を行い、ケース対応を進める。

■評価指標及び実績

例年実施

H26	H27	H28	H29	H30	H31
スクールソーシャルワーカーによる教育相談活動					
相談件数※					
43件	78件	138件			

※地域・家庭2-3-2「スクールソーシャルワーカーによる保護者支援」の相談件数に再掲

■平成28年度の実施状況

- スクールソーシャルワーカーの配置を3名から5名に拡充し、前年度(78件)を大きく上回る138件の相談対応を行った。
- 支援総時間は約1,500時間であった。

■評価

- 学校と関係機関とをつなぐ役割を担うことで、支援対象者に対して迅速かつ適切な支援を行うことができた。
- 家庭環境、発達上の課題、保護者の課題などの要因から不登校となっている児童生徒に対して、課題の解消・軽減が図られ、児童生徒を取り巻く環境の改善につながった。

■今後の展開・改善策

各学校におけるスクールソーシャルワーカーの需要は年々増加していることから、児童生徒や保護者に対する相談体制の充実を図っていく。

学校教育 ミッション1：豊かな心の育成

1-1-4 施策1 いじめ防止・自死予防・不登校対策の推進



さわやか相談員等の配置

決算額

19,319,980

担当課：教育相談課

円

■事業の目的

小・中学生が気軽に相談し、ストレスを和らげるため、第三者的存在として「さわやか相談員」等や「学校教育ボランティア相談員」を配置する。

■事業概要

児童生徒の身近な遊び相手や相談相手となる「さわやか相談員」や「生徒指導推進協力員」、「学校教育ボランティア相談員」を配置し、教員とは違う視点から児童生徒に関わり、悩みや問題を解決するとともに、いじめや不登校、問題行動等を未然に防止する。

■評価指標及び実績

例年実施

H26	H27	H28	H29	H30	H31
さわやか相談員による教育相談活動					
相談件数					
37,245件	33,819件	31,144件			

■平成28年度の実施状況

- ・小学校47校(48人)、中学校14校(14人)に、さわやか相談員・生徒指導推進協力員を配置した。
- ・平成28年度の相談件数は31,144件、支援した児童生徒数は延べ107,657人であった。

■評価

- ・第三者的な存在である相談員が教員とは違う視点から児童生徒に関わることにより、児童生徒にとって気軽な相談相手として、さまざまな悩みや不安・ストレスの緩和について支援することができた。
- ・相談員に会えるのを楽しみに過ごす児童生徒もおり、また、教員、スクールカウンセラーと児童生徒とのパイプ役としても機能するなど、活動の範囲や内容にも改善がみられた。

■今後の展開・改善策

- ・各学校の実態に応じて、相談員の配置時間、活動場所、活動内容などを工夫しながら、より効果的な活用方法を検討し、実施していく。
- ・児童生徒理解や児童生徒との関わり方に関する研修を通して、相談員の力量の向上に努める。

学校教育 ミッション1：豊かな心の育成

1-1-7 施策1 いじめ防止・自死予防・不登校対策の推進



不登校児童生徒等に対する適応指導の充実

決算額

17,360,494

担当課：教育相談課

円

■事業の目的

不登校児童生徒や保護者の不安や悩みを受け止め、個に応じた様々な働きかけを通して、子どもの心を開き、他者との関わりを育みながら自立を支援する。

■事業概要

適応指導センター「児遊の杜」及び市内7か所の適応指導教室「杜のひろば」において、適応指導を行う。

■評価指標及び実績

例年実施

H26	H27	H28	H29	H30	H31
「児遊の杜」「杜のひろば」における適応指導実施					
入級児童生徒数					
187名	188名	178名			

■平成28年度の実施状況

- ・「児遊の杜」、「杜のひろば」への入級児童生徒数は178名となった。
- ・児童生徒の自己肯定感や自己効力感を高めるため、通常の活動(学習、スポーツ等)に加え、自然体験や職場体験等の適応指導を継続して実施した。

■評価

- ・多くの通級児童生徒が様々な体験活動や個別の学習支援などを通じて、少しずつ自信を取り戻し、自己肯定感や自己有用感の高まりにつながることができた。
- ・通級状況報告書等による情報提供や個別面談等による情報収集など、学校との連携を強化し、部分登校につなげることができた。

■今後の展開・改善策

各学校における「1, 2, 3運動」の徹底や、「児遊の杜」及び「杜のひろば」と各学校との更なる連携強化を図っていくとともに、フリースクール等の民間施設との連携にも努め、児童生徒の心の居場所を確保し、不登校の未然防止や適切な初期対応につなげていく。

(「1, 2, 3運動」…1週間1か月間の該当児童生徒の学校生活の把握, 2方向以上からの情報収集, 3日間連続欠席は初期対応の開始)



不登校児童生徒等のサポート体制の充実

決算額

137,050

担当課：教育相談課

円

■ 事業の目的

多様な指導・支援活動やボランティアの養成等を実施し、児童生徒、保護者、学校に対するサポート体制の充実を図る。

■ 事業概要

指導主事の学校訪問による指導・支援や研修会の開催、支援団体と協力した支援活動の実施、「ハートフル土曜の広場」開催による保護者支援を行う。また、教員ボランティア「ハートフルサポーター」による教育相談や自然体験活動等の企画・支援、学生を対象にしたボランティア養成講座を実施する。

■ 評価指標及び実績

例年実施

H26	H27	H28	H29	H30	H31
「児遊の杜」「杜のひろば」による不登校児童生徒等へのサポート ハートフルサポーター登録者数・ボランティア養成講座参加者数					
228名・104名	222名・128名	233名・93名			

■ 平成28年度の実施状況

- ・大倉地区における四季折々の体験活動を3回実施した。
- ・「ハートフル土曜の広場」を開催し、学習支援やスポーツ活動、創作活動などを実施した。
- ・ボランティア養成講座を2回実施し、施設ボランティアとして登録し、不登校状態にある子どもたちと関わり、様々な経験をすることができた。
- ・「不登校支援ネットワーク事業」の一環として、企業やNPO等の協力を受け、職場体験を実施した。

■ 評価

- ・大倉地区での体験活動や「ハートフル土曜の広場」の活動を通して、自然や人との関わりを持つことができ、参加児童生徒の精神的な安定につながった。
- ・学校支援事業では、「杜のひろば」併設校と連携し、不登校気味の子どもを「杜のひろば」での対応や、学校復帰のための支援をしながら、自己肯定感を高めることができた。
- ・職場体験では企業やNPOから直接実践指導を受けたことで、児童生徒の自己効用感を高めることができた。

■ 今後の展開・改善策

- ・ハートフルサポーターによる活動は効果が大きいことから、自然豊かな大倉地区での活動を継続し、大倉小学校との連携も進めていく。
- ・「ハートフル土曜の広場」では、学習支援など子どもの要望を取り入れた活動を充実させていく。
- ・ボランティア養成講座を広く大学に周知してボランティアを募り、不登校児童生徒の現状についての理解を深め、将来の仕事への活用を推進する。

	<h2>部活動外部指導者の派遣</h2>	決算額 <h1>4,443,883</h1>
	担当課：健康教育課	

■事業の目的
 部活動外部指導者を希望する学校に派遣することにより、専門的な技術指導力の不足や顧問となる教員の多忙化等の課題の改善に努めるとともに部活動の充実を図る。

■事業概要
 部活動の充実を図るため、競技団体に登録している指導者や地域在住のスポーツ経験者等を部活動外部指導者として希望する学校に派遣するもの。

■評価指標及び実績 例年実施

H26	H27	H28	H29	H30	H31
希望校への部活動外部指導者派遣					
運動部活動外部指導者派遣数					
174名	165名	172名			

■平成28年度の実施状況
 ・市立学校59校(中学校56校, 中等教育学校1校, 高等学校2校)に対して、運動部172名, 文化部19名, 計191名の外部指導者を派遣した。

■評価
 ・専門的な技術指導による競技力の向上とともに、生徒の部活動への取り組み意欲の喚起や、顧問の指導力向上につなげることができた。
 ・顧問となる教員の負担軽減にも効果的で、教員の多忙化解消にもつながる取り組みである。

■今後の展開・改善策
 引き続き、学校現場にとって利用しやすい制度運営に努め、部活動外部指導者の派遣を積極的に推進していく。

	<h2>小1生活・学習サポーターの配置</h2>	決算額 <h1>3,239,533</h1>
	担当課：学びの連携推進室	

■事業の目的
 小学校1年生の教室に「小1生活・学習サポーター」を配置し、安心して集団生活を営み、落ち着いて学習に取り組める環境づくりをする。

■事業概要
 各学校から推薦された地域住民や小学校1年生以外の児童の保護者をサポーターとして委嘱し、小学校1年生の学校生活を支援する。

■平成33年度までの評価指標 アウトプット
サポーターの配置数：120校・1,200名

■実績

H28	H29	H30	H31	H32	H33
99校 935名					

■平成28年度の実施状況
 ・小学校1年生の各学級に1日1名の割合で入るサポーターを委嘱し、学習用具の準備や片付け、給食の配膳や片付け、教室移動など担任の補助を行った。
 ・事業開始初年度である平成21年度の実施45校・登録146名から、着実に実績を上げている。

■評価
 ・学習活動での個別の声かけ、体育等での着替え、給食準備の支援など、新入学児童が安心して集団生活や学習に取り組むための環境づくりがなされており、着実に成果を上げている。
 ・サポーター登録者は、本事業を通じて学校への理解を深め、新たな学校支援ボランティアの活動やPTA活動への協力などに参加するケースも見受けられ、地域・家庭との連携にも効果がある。

■今後の展開・改善策
 実施校数、サポーター配置数とも着実に増加し、学校支援ボランティア活動のきっかけとしても効果的な事業であることから、サポーターの配置実績がない小学校やPTAへの情報提供による働きかけを強化するなど、全小学校での実施を目指す。



校務支援システム導入

決算額
354,139,236

拡充

担当課：教育指導課

円

■事業の目的

児童生徒の基本情報及び学校運営に係る情報を一元管理することで、校務の負担軽減を図り、教員が子どもに向き合う時間を十分に確保し、教育活動の質を改善する。

■事業概要

学校における事務の効率化と情報共有を推進するため、平成28年度より校務支援システムを段階的に導入し、運用を行う。

■平成33年度までの評価指標及び実績

ロードマップ

H28	H29	H30	H31	H32	H33
グループウェア機能の運用開始	校務支援システム機能の運用				
グループウェア機能運用開始	モデル校21校運用開始	全小中学校運用開始			

■平成28年度の実施状況

- ・各種検討部会を開催した。(全体部会30回、グループウェア部会6回、教務・成績部会18回、保健体育部会12回、給食部会9回)
- ・グループウェア研修会を実施した。(学校向け18回、市教委向け8回、通信票ガイダンス3回、年度移行研修22回、試験導入校各校研修21回、その他校長会や教務主任会等で10回程度説明会を開催)
- ・平成28年8月、学校内・学校間グループウェア機能の運用を開始した。
- ・平成29年1月、一部の校務支援機能(試験導入校向け)の運用を開始した。
- ・平成29年2月、教育委員会事務局を含めグループウェア機能の全面運用を開始した。

■評価

- ・年度内に各種検討部会を重ね、校務支援システム全機能の導入実施に向けた基盤を整備したことにより、平成29年度から予定どおりグループウェアの運用と試験校への運用を開始することができた。
- ・各種研修を段階的に実施したことにより、校務支援システムの円滑な導入とシステムを活用する教職員への技術的サポートに資することにつながった。

■今後の展開・方向性

平成28年度の導入内容、平成29年度からのグループウェアの活用状況、試験導入校の成績処理・通信票・指導要録等の運用実績の検証を踏まえながら、平成30年度からの校務支援システム全機能の運用がスムーズに図られるよう、課題整理と効果検証を含めた準備を着実に進めていく。



学校給食費公会計化推進

決算額
4,752,000

拡充

担当課：健康教育課

円

■事業の目的

単独調理校で「私会計」(学校長が給食費の徴収や物資購入の支出を行う)の取扱いとなっている学校給食費について、会計の透明性向上や市の責任の明確化、事務負担の軽減を目的に行政部門に一元化する「公会計化」を実施する。

■事業概要

児童生徒約7万9千人分の給食費を適切に収納管理するための給食会計管理システムの開発受託業者を選定し、システム作成を行う。

■平成33年度までの評価指標及び実績

ロードマップ

H28	H29	H30	H31	H32	H33
システム仕様書の作成	給食会計管理システム調達契約締結	給食会計管理システム開発	公会計化		
仕様書作成完了					

■平成28年度の実施状況

給食会計管理システム調達に向け、システムに搭載する歳入管理(給食実施状況、債権管理を含む)や校務支援システムとの連携等の機能を定めた仕様書を業務委託により作成した。

■評価

- ・事務負担軽減を考慮した効率性や個人情報の取り扱いに係る安全性、他の関連システムとの連携を想定した利便性の確保など、実際の稼働を想定した際に必要な機能を備える仕様書とすることができた。
- ・作成した仕様書に基づき調達を進めることで、公会計化後の円滑な事務処理が期待できる。

■今後の展開・方向性

- ・作成した仕様書をもとに、システムの開発・保守運用の調達に向けた契約手続きを進める。
- ・平成29年度は入札公告を経て契約を締結し、平成30年度に開発、操作方法研修等を行い、平成31年度の公会計化の開始を目指す。